



<お知らせコーナー>

平成20年度都市計画協会講習会(基礎編)を開催しました

平成20年7月15日(火)、茨城県開発公社ビル3階 大会議室にて『平成20年度茨城県都市計画協会講習会(基礎編)』を開催いたしました。

この講習会では、市町村職員・県職員の方々を対象にして、都市計画法や景観法などの都市計画全般にわたる基礎知識の習得を図っていかうとするものです。

当日は、県内44市町村と関係機関から148名の参加がありました。

また、今回の講習会では、特別講演といたしまして、東京大学アジア生物資源環境研究センター教授の堀繁先生にお越しいただき、『景観からのまちづくり』をテーマにご講演いただきました。

お忙しい中、貴重なお話を聞かせていただき本当にありがとうございました。

ほんの少しではありますが、ご講演の内容を紹介させていただきます。

【特別講演】

『景観からのまちづくり』

講師： 堀 繁 氏

(東京大学アジア生物資源環境研究センター教授)

景観とは、見ることで得られる視覚像

- ①目で見ること。
- ②頭が見たものを評価すること。

いい景観とは、

- ①見たいものが見やすいこと
- ②見やすい見込み角を持っていること。
- ③見たいものが私のことを大事にしてくれること。

景観整備とは、

- ①見たいものを見やすくすし、見たくないものを見えないようにする。
(ビジュアライゼーション)
- ②人をもてなす表現を高いレベルで入れること。(ホスピタリティ表現)



堀先生による特別講演



先生の話に熱心に聞く参加者



誰もが行ってみたいくなる街

街での利用者の行動は、歩く、見る、休む。
従って、楽しく歩け、楽しく見れて、楽しく休める
街に人は集まる。

そこで、

①道が歩いて楽しい

車よりも人を大事に、たくさんの休憩スペース、
丁寧なデザインによるもてなしの表現

②沿道の建物、特に店が見て楽しい

③滞留利用拠点があって、休んで楽しい

複数の利用者が同時に使える大きな休憩スペース、
飲食などの他の魅力とのセット化

④景観が印象的

見たいものが見やすくなっていて、見る場所が居心地よい。

「いい景観」とは？

例1)



見たいものが、他のものに邪魔されず、程よい大きさに見えている

例2)



滞留利用拠点の整備。人をもてなす表現（ホスピタリティ表現）がなされている

【講習会内容】

時間	項目
10:00～	開会
10:05～12:05	特別講演 「景観からのまちづくり」
13:05～13:30	景観法及び 景観形成条例について
13:30～14:00	屋外広告物の規制について
14:15～14:45	都計法の目的、手続き、 土地利用計画
14:45～15:15	都市施設計画について
15:30～16:00	まちづくり交付金について

当日は、特別講演の他に上記の内容で講習会を行いました。



講習会の様子

〇おわりに

午前10時から午後4時までの長丁場ではありましたが、参加者のみなさん全員が、最後まで集中して熱心に講義を聞いていただけたことに大変感謝しております。

今回の講習会を今後の業務に役立てていただければ事務局としてもうれしい限りです。

今後も引き続き、みなさまの業務の一助となるような講習会を開催していきたいと思っております。

もし、「このような内容の講習会を」といったご意見等がございましたら、協会事務局までご連絡頂ければ幸いです。